

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 7 年 9 月 25 日（木）
午後 1 時 30 分から午後 2 時 47 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 14 名
- 5 欠席議員 梶谷規子
- 6 事務局出席者 議会事務局主幹 田島勝己、同主任 村瀬雄哉
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）チーム会議開催報告について（基本条例・I C T・市民参加）

谷平会長：これまで自分は I C T チームに所属していたが、市民参加チームに所属を変更したいと思うがよろしいか。

（異議なし）

谷平会長：市民参加チームに所属変更する。

（基本条例チーム）

梅村副会長：昨日 9 月 24 日にチーム会議を開催した。第 1 条から第 16 条まで見直しを行った。検証結果で出されていた語尾の「しなければならない」や「ものとする」という表現について、どのようなものが適切なのか着目して協議した。引き続き協議していく。終了次第、全体的な見直しもしていく予定である。

（I C T チーム）

関戸議員：議会終了後にチーム会議を開催し、2 つ議論したいと思っている。

1 つ目はフォルダが見つらいのでフォルダの構造を考えていきたいと思っている。もう 1 つは運用ルールについてまだ提示していないため運用ルールをしっかりと決めて皆さんに提示したいと思っている。

片岡議員：補足だが、9 月定例会からタブレットを使用し始めた。皆様いろいろな感想をお持ちだと思うため、ご意見がある方は自分か関戸議員に直接ご意見いただければチーム会議で議論させていただく。

（市民参加チーム）

須藤議員：9 月 19 日にチーム会議を開催した。岩倉北小学校との交流会の案を提案させていただいた。後ほど協議させていただきたい。

（2）岩倉中学校第 3 学年における主権者教育について（9 月 26 日（金））

須藤議員：資料に基づき説明

岩倉市子ども条例を精読してきてほしい。

塚崎議員：いわくらしやすいポロシャツを持っていないので別のものでもよいかな。

須藤議員：動きやすい格好であればよい。

片岡議員：1時間目のグループ分けはその場で決めるのか。

須藤議員：その場で先生が決める。

木村議員：家事都合により遅れるかもしれない。

須藤議員：了解した。

梅村副会長：子ども条例が題材で、これに議会が加わってどういったプラスアルファができるかというところではあるが、子ども条例を使った人権教育を過去にも学校でやられていると思うが、どのような意見が出たり、どのようなことが学ばれていたりするか、情報はないか。

須藤議員：全く情報はない。子ども条例を用いた授業は今回が初めてかもしれない。「個人の尊重と日本国憲法」という単元で行う授業である。

片岡議員：もし梶谷議員が欠席した場合、3組の給食が塚崎議員のみになるので、そのことについても考えておいたほうがよいのではないかな。

谷平会長：梶谷議員の給食については後ほど確認してもらう。

（3）五条川小学校「ときめき未来寄合」について

（10月23日（木）午後1時30分から）

須藤議員：資料に基づき説明。まだ校長と打ち合わせをしていないため詳しいことは分からないが、昨年とは違った形でやっていくようである。昨年は各教室に入ったが、今回は体育館で一括して行うようなことを聞いている。詳しいことは後日改めて報告する。日時を予定しておいてもらうようお願いする。

梅村副会長：5時限目になっているが、5時限目は何時から何時までか。

谷平会長：午後1時30分から。はっきりしたことは改めて伝える。

須藤議長：こちらから意見は言えない。授業の一環として行うもの。

（4）岩倉北小学校 市議と小学生の交流会（案）について

（11月28日（金）午前8時45分から午前9時30分まで）

須藤議長：資料に基づき説明

11月28日は12月定例会の一般質問のヒアリング日となる。この日程をどうするかこの場で協議したい。この日は見送るか、実施するか。

梅村副会長：チーム内としてはどんな意見であったか。

須藤議長：チーム内では特に意見はなかった。時間は朝 1 時間である。小牧岩倉衛生組合議会は 11 月 27 日に予定している。

片岡議員：ヒアリングの日程を教えてください。

議会事務局主幹：12 月定例会の現状での予定を説明。

谷平会長：ヒアリングは 11 月 27 日、28 日、12 月 1 日午後となりそうだがいかがか。

大野議員：ヒアリングは必ず 1 時間以内ということを守っていただければ全員できるので特に問題ない考える。

谷平会長：岩倉北小学校との交流会を 11 月 28 日（金）に実施するというところでよろしいか。

（異議なし）

須藤議員：ここまでで 3 校行った。残りの 3 校からも依頼があるかもしれない。2 年間でやっていきたいのでよろしくお願いします。

（５）令和 7 年度岩倉市総合防災訓練の参加について

須藤議員：内容については午前中の全員協議会で協働安全課から報告があったとおりであるため割愛する。午前 7 時 40 分に曾野小学校体育館に集合である。防災服とヘルメットを着用してきてほしい。午前 8 時から防災訓練が始まるため、それまでに被害等状況シートを記入する。紙で配付したため、事前に記入してきても、当日記入してもよい。記載台を用意する。

井上議員：被害等状況シートの記載について、参集方法について徒歩あるいは自転車原則ということによいか。

須藤議員：原則徒歩もしくは自転車を想定して記入をお願いしたい。

堀江議員：ヘルメットは着用してきたほうがよいか。

谷平会長：着用してきてほしい。

須藤議員：午前 8 時から地域の方の防災訓練が始まるため、8 時からはその中に入ってもらう形になる。

大野議員：被害等状況シートは B C P にないので、入れるべきでないか。

梅村副会長：今回は議会 B C P とは関係なく、市の防災訓練に参加する行事だと考える。

須藤議員：市役所は同日に B C P 訓練も行っている。議会は議会 B C P はこの日行わない。来年から議会 B C P も同時に行うのであれば考えていかないといけないと思う。

谷平会長：今回は防災訓練に参加する形である。体育館で行うため、室内用運動靴の持参を忘れないようにお願いします。

9 協議事項

(1) 議会報告会について

谷平会長：資料に基づき説明

令和6年度決算報告については財務常任委員会正副委員長に依頼した。

片岡議員：事業は1人何個出してもよいか。タイトルがベスト3となっているため、事業を3つ選ぶということか。

谷平会長：いくつ出してもよい。

梅村副会長：できるだけ目を引くようなタイトルをつけたが、3つに絞ることにはこだわらない。

塚崎議員：周知方法について、SNSに掲載できるように白黒のチラシをダウンロードして使用してよいか。カラーのデータを配付してもらえたら発信しやすいと思うがいかがか。

梅村副会長：裏面とあわせてカラーデータを用意するが、議会報告会は自分の知っている人の動員はしないようにしているため、一般的な告知に使用してもらいたい。

議会事務局主幹：ご了承いただければデータは事務局から配付する。確認だが、公共施設での周知は昨年度同様でよいかご協議いただきたい。

谷平会長：公共施設へは昨年度同様でよろしいか。

(異議なし)

谷平会長：昨年度同様をお願いします。

(2) 議会主催の講演会について

梅村副会長：資料に基づき説明

谷平会長：この内容でよろしいか。

大野議員：他市町の議員を誘うと何人来るか分からないので、対象とするならば市の中堅、若手職員に限ったほうがよいと思う。

谷平会長：市の職員に声掛けしてよろしいか。

(異議なし)

谷平会長：他市町の議員への声掛けはなしとしてよろしいか。

(異議なし)

- ・開催候補日について協議し、11月21日の午前もしくは午後に第2・第3委員会室にて開催することに決した。

(3) 岩倉市議会傍聴規則の一部改正について

谷平会長：どのように進めていくかご意見ををお願いします。

木村議員：標準傍聴規則が改正されるということなので、それが岩倉市議会

傍聴規則に影響する部分はどこか教えて頂きたい。

梅村副会長：協議が必要なのは第 5 条、第 6 条、第 10 条、第 10 条第 2 項、第 12 条、第 12 条第 2 項、第 3 項、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条である。岩倉市傍聴規則に書いていない内容を加えていくかどうかという議論となる。また、今ある岩倉市傍聴規則は記名なしで傍聴できるが、それをそのままにするか標準傍聴規則にあわせるかというところが論点かと思う。論点をリストアップしてから協議するか。

木村議員：「者」をひらがなに直すというようなことはやってもいいかと思うが、中身を大幅に変えるということになると、意見の相違がある部分が出てきて時間がかかってくると思う。ひとまず影響する部分だけをピックアップして示してもらえるとありがたい。

梅村副会長：論点を整理して次回また協議したいと思う。

（４）今後の日程確認について

谷平会長：資料に基づき説明

議会報告会の集合時刻は午後 1 時 10 分に訂正する。

（５）その他

（商工会女性部との意見交換会について）

鬼頭議員：総務・産業建設常任委員会で商工会女性部との意見交換会を 10 月 27 日（月）午前 10 時から行うこととなった。もし委員以外で参加希望者がいれば参加していただいてもよい。場所は商工会館である。詳しいことはまだ決まっていないので今後打ち合わせする。

谷平会長：希望者は鬼頭委員長に申出してほしい。

（サポーターの声について）

議会事務局主幹：資料に基づき説明

谷平会長：回答は不要か。

議会事務局主幹：不要である。

塚崎議員：回答は必要ないが執行機関に確認したほうがよいのではないか。

谷平会長：相談する。

10 その他

なし